

・部会委員の意見を各部会で共有し、施策の柱ごとに具体的な取組を提案してください。

部会名	人づくり			
施策の柱	現行計画の基本事業	具体的な取組（部会委員の意見）	現行計画での主な取組	シール数
子育てしやすいま ちの推進	母子保健事業の充実 （健康推進課）	・ マタニティーのサークル、集まり	・ 乳幼児健康診査 ・ 育児の不安解消のための 相談・訪問等事業	-
	保育サービスの充実 （保育課）	・ 保育園の充実	・ 認定こども園化 ・ 公立幼児施設の指定管理 （対象1園） ・ 認定保育所事業	-
	保育施設の機能充実 （保育課）		・ 幼稚園施設の管理運営、運 営助成 ・ 保育園施設の管理運営、運 営助成	-
	幼児教育の充実（保育 課）	・ 正規雇用の充実 ・ 保育士、幼稚園教諭の確保 ・ 保育士の働く環境整備（労働条件改善）	・ 幼稚園教諭の適正な配置 ※充足率：当初予定人数に 対する配置人数の割合 ・ 保育士の適正な配置 ※充 足率：当初予定人数に対す る配置人数の割合 ・ 公立幼稚園、保育園への ALT 派遣	1
	幼児期の相談体制の充 実（障がい福祉課、健康 推進課、子育て支援課、 保育課）		・ 庁内連携会議 ・ 民間を含めた連携会議	-
	子育て支援体制の充実 （子育て支援課、健康 推進課）	・ 母親が集まれる場所 ・ 子育て世代が交流できる場づくり ・ 子育て世代の交流の場を作る、楽しみサロン etc ・ 子育てサロン ・ 室内遊具、相談員が居てくれる ・ 公園、未就学（園）児の遊べる遊具 ・ 子育てしている親を孤立させない制度。出産時に病院訪 問・時々家庭訪問 ・ 子育ては、“父と母で”というコンセプトと体制づくりを！	・ 子育て支援講座等の開催 （子育て支援課） ・ 子育て支援センターの運 営補助（子ども保育課） ・ 利用者支援事業（健康推進 課）	9
	放課後の居場所づくり の推進（子育て支援課）	・ “放課後地域サロン”事業、学校支援地域本部事業・コミュ ニティスクール事業と連携し、放課後に会議室や空き教室 を使って、地域の方と、子どもたちが一緒に学習・活動す る。例）南小学校で実施中（漢字検定チャレンジクラブ、 オセロ教室、将棋教室など）	・ 放課後児童室の6年生ま での受入れ体制づくり（児 童室数）	2
子育て世帯への経済的 支援（子育て支援課）	・ シングルマザーでも子育てしやすい ・ 子ども食堂 ・ 貧困児童支援を各コミュニティ（歩いて行ける所）で！ ・ 食事・精神面・労働面、毎日の支援策が必要。 ・ 貧困の把握、学校、社会福祉士、民生委員等をお願いする。 ・ 国が定める貧困を測る指標を参考（例：公共料金の滞納経 験） ・ 個人情報の共有	・ 医療費助成・児童手当支給	2	
次代を担う子ども の教育の推進	豊かな人間性、生きる 力の育成（学校教育課）	・ UCHIDA が開発している読書通帳機を市立図書館、市内 小（中）学校に設置し連動させる（システム的には現在使 っているものが使用、連動可）、使用する通帳は市内企業な どに協賛して貰い通帳に企業名を記入。 ・ ただのキャリア教育では裾野に根づかない。裾野で働く意 味・利点（補助金など？）が欲しい。 ・ 子ども自身が楽しんでできる（具体的にできるものでない と効果は出にくい。） ・ 専門学校（福祉系）を誘致し、地元高校生が地元の専門学 校へ進学する。市内で実習もしてくれる。 ・ 子どもが市外に出ないようにするには？ ・ 本物に触れる教育の一環として多様な考えを持つ人とふ れ合える授業をとり入れる。現行ではただ話を聞くだけ で深まりや交流がないので児童生徒の心に入るようなプ ログラムにする。 ・ 高校があり若者も多い ・ PTA 行事との連携、校区内団体との連携、単に PTA 行事 を行うのではなく、そこにどのような意図や取り組みが必 要になってくるのか、学校と育てていきたい力を共有し、 学校だけでは賄えない部分を協力・支援して貰う	・ 「ほんものとふれあう学 習」 ・ 各校による朝読書、読み聞 かせ等読書活動 ・ 総合学習での「ふるさと学 習」 ・ 職業体験等の体験的な活 動等、発達段階に応じたキ ャリア教育 ・ 小中学校への質の高い ALT の派遣	-
	健やかな成長の推進 （学校教育課）	・ コミュニティスクール事業との連携。現在行われている学 力向上ボランティアの体力向上バージョン ・ 国・県の補助金を使用した部活・顧問委託	・ 体力向上の推進（小学校： 1校1運動、中学校：部活 動の充実）（学校教育課） ・ 望ましい生活習慣の取組、 家庭との連携（学校教育 課）	-

			<ul style="list-style-type: none"> 健康診断・事後指導（学校教育課） 給食を通じた栄養教諭、栄養士による食育指導（教育総務課） 	
	一人ひとりを大切に する教育の推進（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ネグレクト系家庭で保護者が困っていない家庭。児相案件まではいかないが、教育現場としては困っている。しかし、本人も保護者も困っていない。 不登校対策、学校以外の学びの場 不登校児童の居場所サポート 	<ul style="list-style-type: none"> 各校いじめ防止基本方針に基づいた組織的な対応 ふれあい教室との連携による不登校児童生徒の支援 落ち着いた学習環境を作るため全小学校への支援員の配置 	-
	学校の教育力の向上（学校教育課、教育総務課）	<ul style="list-style-type: none"> ICTの活用 令和元年7月31日に文部科学省元文科初第561号「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について」、宮崎市や宮城県多賀城市では、児童手当から校納金徴収（校納金未納対策）を実施している、教員の負担解消にもつながると考える 	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援拠点「学びの森」事業（学校教育課） 学力向上ボランティア事業による学習支援（学校教育課） 市講師、支援員の配置（学校教育課） ICT活用研修会等の実施（学校教育課） ICT機器の整備（教育総務課） 	-
	学校環境の充実（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> 政府広報オンライン2019.4.23付「新しい時代の教育の為に、「学校の働き方改革」が進められています」にあるように学校以外で担うべき業務についてはできるだけすみやかに地域行政が対応できるようにする必要があると感じる 各地域に「これからのわが地域の学校のありかた検討会」を設置、地域住民にもその他地域の学校の将来像について考えていただき、意識を高めていく（議題の例：地域と校区について、小中一貫について、学校規模の適正化について等） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設耐震化 	-
	地域に開かれた学校づくりの推進（学校教育課）	<ul style="list-style-type: none"> 地域に開かれた学校 若者が集まる場づくり、若者センター、ユースセンター 各コミュニティ（歩いて行ける所）で食事、精神面、学習面、毎日の支援策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> PTAとの連携 学校支援地域本部事業 	1
ライフステージに合わせた生涯学習の充実	学習環境の充実（生涯学習課）		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの適切な維持管理 	-
	学習機会の充実（生涯学習課）	<ul style="list-style-type: none"> 市民、人権、民主主義などを学べる 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター教養講座 	1
	公民館活動の充実（鈴木図書館）	<ul style="list-style-type: none"> 公民館利用をさらに充実。学習面強化>趣味ではなく。 図書館5か所に分館必要。公民館でも図書館でも20~40代のビジネスマンにも（行きたくなる、楽しそう、行きやすい、いろいろ学べる、プログラム。本、DVD、ネット、イベント、多彩に！外国語も）。 公民館、学習センター、図書館の充実。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座 	-
	青少年の育成支援（生涯学習課）		<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成に関するイベントの開催 	-
心と体の健康づくりの推進	健康意識の啓発（健康推進課）	<ul style="list-style-type: none"> 病気の予防に焦点、特に認知症の予防。健診以前に、まず1) “予備軍”の発見、その対策、2) 普段から気を付ける生活習慣、やりやすい工夫、小さな単位で勉強会、ITの活用、ゲームの活用、3) 高齢者の週2体操教室 市内の実態をまずつかむ、積極的支援、おとなりさんサポーター制度、ネットワークをつくること 	<ul style="list-style-type: none"> 健康意識を高揚させるための啓発事業 	-
	健康づくりプログラムの充実（健康推進課）	<ul style="list-style-type: none"> 自殺防止のためのメンタルサポートゲートキーパー 病気になる前の“予防”対策に重点を！包括的プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> 運動が継続できるよう支援するための事業 こころの健康づくりを推進する事業 	-
	疾病予防・重症化予防の推進（健康推進課）		<ul style="list-style-type: none"> 定期予防接種 各種がん検診 成人歯周疾患検診 	-
	市民参加の体制づくり（健康推進課）		<ul style="list-style-type: none"> 住民歯科保健推進会議 食育ネットワーク会議 地区組織・ボランティア等との連携 	-
スポーツ・歴史・文化・芸術に親しむ環境づくり	生涯スポーツの推進・振興（生涯学習課）	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ協会（専門団体）等とのコラボレーションによる専門知識の習得 スポーツ施設を利用した世代間交流の推進（体育館、グラウンド、ゴルフ場、ボウリング場など） 	<ul style="list-style-type: none"> ラグビーワールドカップ2019 公式キャンプ及び2020 東京五輪事前キャンプの誘致 全国レベルの大会・スポーツイベントの誘致や開催 	1
	スポーツ関連施設の整備・充実（生涯学習課）	<ul style="list-style-type: none"> 体を動かすことを身近に感じられるプログラム。プール、アスレチック、ボルダリング、スタッフは積極的サポート 	<ul style="list-style-type: none"> 運動公園の管理・運営 市営グラウンドの管理・運営 	-

		<ul style="list-style-type: none"> をするよう、トレーニング ・専門団体とのコラボによる知識の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育館の管理・運営 	
	文化財や文化活動の保存・保護（生涯学習課）	<ul style="list-style-type: none"> ・『地域創造』『文化プログラム』アートとコミュニティ ・文化センター、ホールの有効活用、体験型アート ・史跡、名勝など文化財の整備と活用（イベントの開催）まちあるきツアー 	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山資料館を核とした情報発信 ※入館者数 	1
	文化活動の振興（生涯学習課）	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センター/子どもたちにも「本物」に触れられる機会を増やす。 ・文化センター、芸術と文化に体験的に触れられる場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化センターの事業充実 ※利用者数 	-
	図書館サービスの充実（鈴木図書館）	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の活用（いまよりもっと開かれた企画を！） ・図書館の活用、もっと人が集まる所に！！“学び”のある所に ・UCHIDA が開発している読書通帳機を市立図書館、市内小（中）学校に設置し連動させる（システム的には現在使っているものが使用、連動可）、使用する通帳は市内企業などに協賛して貰い通帳に企業名を記入。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動推進計画の見直し ・読書習慣の定着（親子のふれあいの基礎となる読書定着） ・講座・講演会、市民参加型イベントの開催 	-
住民自治によるコミュニティの推進	自治会（区）や市民活動団体の連携推進と支援（戦略広報課シビックプライド推進室）	<ul style="list-style-type: none"> ・青年層の活躍する場所 ・第4次総合計画の成果と課題「3-1（1）から課題解決に向けた市民の主体的な活動を育む施策に取り組みたい」（新たな取り組みの方向性）「3-1（3）から自治会（区）や地域におけるコミュニティ活動の支援を行っていく必要がある」ということから、まず1～2年で交代してしまう区長などの地域リーダーとは別に、継続可能な地域課題に取り組む地域リーダー集団をつくるのが求められている。例として「地域コーディネーター」と呼ぶ。そしてこの「地域コーディネーターの養成講座」を継続して行い、地域リーダー集団が途絶えることなくつながるようにする。またこの地域コーディネーターが集まり情報交換や協力し合える体制をつくる「地域コーディネーター推進協議会」も設ける。なお、この地域コーディネーターはよりよい地域コミュニティを推進するための方策を各団体と連携協力し合い実施する。（追）養成講座は市民活動センターの委託事業として実施すると良い。 ・地域課題に継続的に取り組む地域リーダーづくり ・住民自治→「市民自治」に。主体的にかかわる市民の育成としくみづくり ・市民自治条例制定の検討 ・青年層の社会活躍の躍進 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センターの運営委託 ・市民協働によるまちづくり計画の実施と更新 	1
	行政職員の意識変革（戦略広報課シビックプライド推進室）	<ul style="list-style-type: none"> ・守りの姿勢と同時に攻めの姿勢が必要 ・行政職員、特に部課長クラスの意識変革が必要。「無難な不実行」No! ・行政経営、予算が厳しくてもやれる工夫を！ 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修 	3
	自治会（区）活動の支援（市民課、各支所）	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい市民（移住者、転勤者）と従来から住む市民との交流イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・区長連合会、西・東地区区長会の事務支援（市民課） ・深良地区区長会の事務支援、市民活動団体の支援（深良支所） ・富岡地区区長会の事務支援、市民活動団体の支援（富岡支所） ・須山地区区長会の事務支援、市民活動団体の支援（須山支所） 	-
	コミュニティ活動の環境整備（各支所、農林振興課）		<ul style="list-style-type: none"> ・各コミュニティセンターの管理運営 ・地区集会所の整備 	-
多様性を尊重した共生社会の形成	男女共同参画の推進（戦略広報課シビックプライド推進室）		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進講座 	-
	多様なライフスタイルの選択が可能な地域づくりの推進（子育て支援課）	<ul style="list-style-type: none"> ・身体的ハンディキャップ、言葉のハンディキャップ（外国人）を抱えたとしてもそれらを気にすることなく様々な行事や活動に参画できる基礎づくり、デザインをすすめてほしい。 ・小規模多機能を設ける。自治のとりくみ推進。 ・「アート」「芸術」をとり入れた体験ができる ・多様な考えを持つ人とふれ合えるプログラムを授業に取り入れる ・トークフォークダンス、多様な人同士の交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代団体が参画するイベントの開催（参画団体数） 	-
	多文化共生の推進（戦略広報課シビックプライド推進室）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で一緒に暮らす外国人とのかかわりあい 	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市との交流事業の実施 	-
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ESD（持続可能な開発のための教育）、学校以外の場でも学べる場を ・ひとりひとりが輝く「人づくり」は、タイトル的に少しおかしい感じ。「人づくり」ではなく、輝けるための基盤づくりとすべきだと考える。人づくりのための環境づくり。 ・根本的視点を常にもつこと ・めざす姿（明確な目標）を常に意識すること ・包括的プログラムにすること、異分野との複合プログラムも ・必要としている人の視点で ・裾野愛を育む取り組み ・まず、親の家庭教育に支援・充実・重点を置く 		1

第4回裾野市総合計画策定協議会 具体的な取組まとめシート

・部会委員の「事前検討シート」の意見を各部会で共有し、施策の柱ごとに具体的な取組を提案してください。

部会名		産業づくり		
施策の柱	基本事業	具体的な取組（意見）	現行計画での主な取組	シール
未来志向の産業基盤づくり	産業連携基盤の整備（産業振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・[攻め・活気] 先端技術を取り入れたまちづくり ・ファルマバレー関係企業の誘致 ・企業を誘致するための環境整備（スマートIC、工業団地） ・企業が来やすい土地（立地適正化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮)産業基本計画の策定 ・産業連携地域プラットフォームの運営 	4
	企業立地維持の推進（産業振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問 	-
新たな価値を創出する産業連携の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・(つながりやすい) つながる場の創出（仕組み） ・企業同士のつながりの場、大企業×中小企業 ・異業種間の連携と情報の共有 		-
商工業の活性化に向けた支援の充実	中小企業・団体等の支援体制の構築（産業振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場づくり、メンタルヘルスの充実 ・やる気のある人が土地とかを入手できる ・後継者不足の解消 ・地元の色を強めた駅前商店街、すそのブランドを生かす 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別政策資金利子補給等の支援 	-
	商店街の活性化、中小企業の育成支援（産業振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・起業者の支援募集 ・市内にスポーツジムを作ってくれる人 ・商店街の活性化、核となる企業の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業相談事業 	1
	勤労者福祉環境の充実（産業振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者サービスセンターを設立し中小企業勤労者の福利向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅建築資金利子補給事業 	-
持続可能な農林業の推進	生産基盤の整備（農林振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・農地バンクを利用しての農地集積と圃場拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の整備（農林振興課） 	-
	後継者の確保と支援（農林振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢農業者の支援→援農ボランティアの制度化 ・新規就農者の誘致→農業インターンによる体験 ・ICTの導入（に対する支援）…人がいなくなるなら ・担い手の育成→スタート段階での営農補助金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者の確保と支援（農林振興課） ・利用集積の促進 	-
	特産化、六次産業化の推進（農林振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内でとれた野菜を食べられる施設、裾野産の野菜が市内の企業の食堂で食べられる ・高地を利用しての「裾野高原野菜」のブランド化 	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者の確保と支援（農林振興課） ・戦略作物（薬草）の試験栽培 ・緑化作物の開発・栽培 	3
	農業を振興する地域を確保するための適切な制度運用（農林振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・小中学生の農業の理解→農作業体験、学校給食の活用 ・良質な田園を維持する 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な制度運用 ・耕作放棄地の解消（面積） 	-
	森林資源の有効活用（農林振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・林道を今いろいろ作ってもらっているのですが、定期的に伐採して木をかってくる所を探し（ないかも）植材をしていく。外材は時間税が0だから日本の木は負けている ・地元の木材を使用した先進素材の開発、研究機関の誘致 ・木材（地元産）を使った先進素材の研究、産業への転換 ・NPO 法人との連携、荒れた山の手入れ、体験イベントの実施、植林体験、〇〇づくり体験、ピオトープづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用間伐 	1
	有害鳥獣対策の推進（農林振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策→補助金制度・アドバイスの充実 ・ジビエ課をつくる、調理して売る、加工して卸す、金稼ぐ、富士の水で育ったシカです、富士山の裾野の美味しい空気です、育ったイノシシなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施隊による住民サポート ・ニホンジカの管理捕獲 	-
地域が潤う観光まちづくりの推進	地域資源の再創造による交流人口の拡大（産業振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源磨き、魅力発信の推進、行政 SNS の活用、今回の“第10回ロケーションジャパン大賞”も、裾野市/キングダムにノミネートされているが知っている人が少ない。 ・富士山を最大の基盤として「美しい富士山の見える町」を全国にアピールし、観光客拡大につなげる（裾野市イイジャン！！を発信する） ・パノラマロード周辺を充実、広報、道の駅、イベント、ホテル、アスレチック、ドッグラン。コストをかけなくても楽しいイベントをたくさん開催する。 ・富士山を核に連携した観光 ・富士山を見に来るようですが、一日中富士山を見ている人はいないと思う。やはり富士山がきれいに見える所にホテルを作り、地元の食材でうまいものを作り、温泉で泊ってもらう ・裾野桜の普及と観光地化 ・富士山を眺められる施設（ホテル、レストラン） ・豊かな自然 ・オリンピックで使われたコースを一般の人でも走って楽しめるように ・グランピング施設誘致 ・スポーツ系企業やスポーツ系専門学校などの誘致 ・パラスポーツ専用施設の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験・参加型プログラムの開催 ※参画プログラム数 	5
富士山麓の場の力を活かしたスポーツツーリズムの推進	（産業振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・裾野市の高低差を利用した標高1450m 準高地トレニング、ただし宿泊地が少ないし、食事の要望が多いようです。 ・人脈づくり（合宿に来てくれるような団体とつながる） ・宿泊地（合宿地）の開拓 ・坂道を生かしたサイクリングロードづくり ・とにかく目立つ（PR） ・自転車道の整備、県（河川）と提携し、黄瀬川など遊歩道がある道を自転車推奨道として整備・PRしていく。特に黄瀬川は中央公園にもつながっており、オススメ（サイクリングロード）。休憩スポットとしてもPRする。 		6
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・教育、文化と産業のコラボ・異分野との複合イベント・プログラム・複合施設 ・体験イベントの実施 		-

第4回裾野市総合計画策定協議会 具体的な取組まとめシート

・部会委員の「事前検討シート」の意見を各部会で共有し、施策の柱ごとに具体的な取組を提案してください。

部会名	地域づくり			
施策の柱	基本事業	具体的な取組（意見）	現行計画での主な取組	シール
災害に強くしなやかな地域社会の形成	河川の整備（建設課）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した構築物 ・河川で遊べるように整備（魚が釣れるようにするなど） 	・未整備河川の整備	1
	河川の維持管理（建設管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の点検 	・河川の維持管理	-
	山崩れ・がけ崩れの危険箇所の調査・整備（建設管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の点検 	・パトロールによる危険箇所の把握	-
	森林の多面的機能の保全（農林振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・森林保全の推進 	・間伐や土砂流出防止対策	-
	東富士演習場関連の環境保全（農林振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊と市民の共同イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地帯撫育管理 ・防災調節池保全管理 	-
	実践的な防災訓練の実施（危機管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練に対する考えが…進歩がない、連携できていない ・防災訓練に参加！ ・防災対策は大胆に！ 	・市災害対策本部運営図上訓練	-
	防災・減災に向けた協力体制の強化（危機管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・防災知識の充実（専門家の育成） ・自主防災組織の強化、避難勧告・避難指示が発令された場合の避難場所について、地震・土砂災害・浸水害、種類は問わず、広域避難地の開設。昨今の豪雨などの自然変動を考えると、徒歩でも速やかに避難できる場所が必要。 ・地元企業を避難所とする（避難所を増やす） 	・合同での防災訓練	1
	地域防災力の向上（危機管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災の活性化 ・地域防災力がなされていない、向上するには？区長、自主防災会長は1年で終わる ・日ごろ行っている訓練等がまんねりしている、考え直す必要があると思います。住民が一人ひとり考え行動できるように取り組む必要がある。 ・避難所の運営訓練を防災訓練に取り入れてもらいたい ・ハザードマップの整備（最新版に）と市民への周知に努めて下さい ・災害時のトイレ対策、県が設置している災害時トイレ（裾野高校にある） 	・イメージ TEN や HUG の実施	6
	防災・減災に関する情報発信の充実（危機管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災に関する役割をもう少し市民全員に理解してもらえるように広めていく ・防災に関する意識を市民が高める防災講座、実践など ・自助、自分の命は自分で守る！ ・広域避難地で、翻訳機能付き拡声器の設置 	・市の地域防災計画や自主防災組織活動の手引き等の修正や更新	-
	消防団の体制強化と活動支援（危機管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDのセミナー回数を多く・外国人にもわかりやすく 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の確保 ・消防団の装備、資機材の整備 	-
道路橋の適正な維持管理・更新（建設管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・道路橋の職員による点検を、コスト縮減と技術力向上につながる 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路橋の耐震補強の検討及び耐震補強工事 	1	
安全な生活と交通の確保	防犯活動の支援（危機管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションが取れなければ何も進まないと思う。地域の行事にはお互い声をかけあい、出るよう心がけると良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全推進員等との防犯パトロール 	-
	治安維持体制の強化整備（危機管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯メールの普及 	・防犯教室	1
	防犯意識の啓発活動の実施（危機管理課）		<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等での防犯啓発活動 	-
	防犯施設等の整備（危機管理課）		<ul style="list-style-type: none"> ・LED防犯灯の設置支援 	-
	交通安全意識の啓発（危機管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・横断旗配布による意識の向上、あいおい損保から寄付される横断旗、新1年生児童には明社協から黄色い帽子が、保護者には横断旗を渡し、登下校の付き添い時や日頃から（PTA活動含む）利用して貰うことで意識向上につなげる。令和2年～南小学校では実施予定。 	・交通教室	-
	交通安全指導の実施（危機管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・朝・夕と子どもたちの登下校を見守ってくださっている旗振りボランティアの方々も希望があれば交通指導員さん、警察等の研修に参加できるような体制づくり ・ランニングパトロール、動物散歩パトロール・わんわんパトロール、登録して腕章を渡す 	・交通指導員と連携した交通安全指導	-
	交通安全施設等の設置（危機管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道を立体的に描く（3Dに見えるように） 	<ul style="list-style-type: none"> ・外側線やグリーンベルトの設置・修繕 	-
	歩道や通学路の整備（建設管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・歩・車道の完全分離（段差のない歩道） ・道路の整備、自転車、歩行者が通りやすい道 ・自転車道の整備 ・歩道整備計画の作成 ・防犯カメラの設置、例）焼津市、県警との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の設置及び通学路の整備 	-
	被害者等の救済（危機管理課）		<ul style="list-style-type: none"> ・交通災害共済の運営 ・交通事故相談 ・消費生活相談 	-
	消費者相談の強化（産業振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを利用した消費者相談の実施 ・相談しやすい体制・時間帯長く・役に立つ専門知識を持つスタッフを配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談 	-
消費者団体への支援や消費者情報の収集・発信（産業振興課）		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への情報掲載 ・消費生活講座 	-	

消防・救急体制の充実	火災予防、消防、救急体制の強化（危機管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・本当に救急車が必要な時に利用する・出勤必要性の啓発 ・小学校への職業講話の実施・積極的な活用（中学校ではAEDの使用など授業で連携しているが…） ・消防・救急に対するの関心を向上させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山南東消防組合の管理運営 	2
安心して暮らせる地域医療体制の確保	医療体制の整備（健康推進課）		<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医への受診や相談に関する啓発 ・医師・歯科医師等と連携するための会議 ・地域の救急医療体制充実 ・災害時の医療救護体制整備 	-
	国民健康保険事業の運営・充実（国保年金課）	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館などを利用し、定期健診、血圧測定、歯科健診などを行う ・まず“予防”。病気やケガの予防プログラム。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業の適切な運用 ・特定健康診査、特定保健指導 ・健全な国保財政の運営 	1
	後期高齢者医療制度の運営・充実（国保年金課）		<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度の運営 	-
地域で支え合う福祉の推進	切れ目のない福祉の推進、地域連携の強化（社会福祉課）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事に声をかけ合い誘うよう心がける ・大人のひきこもり・市内の実情をまずつかむ・積極的支援必要・「お隣さんサポーター制度」、ネットワークをつくること 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守りネットワークの運営（社会福祉課） ・ボランティア養成講座（介護保険課） 	1
	地域福祉サービスの充実（社会福祉課）	<ul style="list-style-type: none"> ・中・高生による持続的な福祉ボランティアの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体の支援 	-
	生きがい対策の推進（社会福祉課）	<ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツの推進・支援、パラスポーツを元にした交流行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー生きがい教室 ・裾野シニアクラブの活動支援 ・シルバー人材センターの活動支援 	-
	福祉サービスの充実（社会福祉課）	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルワーカーの充実 ・交通が不便な地域でのカーシェア制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがい活動支援通所利用サービスの提供 ・生活困窮者等の自立支援 	2
	国民年金事業の運営・充実（国保年金課）		<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金事業の適切な運用 	-
	介護保険事業の運営・充実（介護保険課）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険を活用した総合事業の拡大、運転ボランティア等 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供体制の拡充 ・介護予防講座修了者の組織化（一般介護予防事業） ・常設型サロン設置（一般介護予防事業） ・認知症総合支援事業 	-
	障がい福祉サービスの充実と地域移行支援の推進（障がい福祉課）		<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援サービスの支給決定（件数） 	-
	障がい者の社会参加の推進（障がい福祉課）	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者野球大会の応援サポート 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労者対策事業（カラマの会） ・障がい者スポーツ教室 	-
環境に配慮した持続可能な社会の形成	安全・安心で快適な環境の創造（生活環境課）	<ul style="list-style-type: none"> ・「すその」自慢の指標化（例：水の豊かさ、きれいさ・空気のきれいさ・見晴らしのよさ、「揺れ」の少なさ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気・水質・騒音・振動・悪臭の対策（苦情件数） 	-
	ごみの3R10の推進とごみの適正処理（生活環境課）	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル品の活用 ・ゴミ問題（出し方）外国人にもわかりやすく説明すること！ 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民1人1日当りのごみ排出量の抑制 	-
	地球温暖化対策の推進（生活環境課）	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの積極採用・誘致 ・小規模水力発電、エネルギーの地産地消 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電設置補助（普及率） 	-
	環境教育の推進（生活環境課）	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒による環境教育の探求、発表会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電設置補助（普及率） 	1
	廃棄物処理施設の管理と施設更新（生活環境課）	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス資源センターや燃やさないゴミ処理方法←見学コースを設置し、外部視察、有料化 	<ul style="list-style-type: none"> ・美化センターの更新 	1
	斎場の管理と施設更新（生活環境課）		<ul style="list-style-type: none"> ・新火葬施設の整備 	-
	生活排水処理の推進（生活環境道課）	<ul style="list-style-type: none"> ・水を大切にする環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併浄化槽の普及促進（補助件数） 	-
	市営墓地の経営と整備（生活環境課）		<ul style="list-style-type: none"> ・市営墓地の販売 	-
その他				-

第4回裾野市総合計画策定協議会 具体的な取組まとめシート

・部会委員の「事前検討シート」の意見を各部会で共有し、施策の柱ごとに具体的な取組を提案してください。

部会名		基盤づくり		
施策の柱	基本事業	具体的な取組（意見）	現行計画での主な取組	シール
駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進	計画的なまちづくりの推進・持続可能なまちづくりの推進（まちづくり課、企画政策課）		・立地適正化計画の策定	-
	職住近接のまちづくりの推進（まちづくり課）		・裾野市における「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進	-
	適切な土地利用の誘導（まちづくり課）	・災害危険区域（洪水、土砂災害）への建築の規制強化	・時代に即した指導を実施するため、土地利用指導要綱の見直しのための調査	-
	地籍調査の実施（建設管理課）		・実施計画による調査、次期計画の策定	-
	中心市街地の整備（区画整理課）	・複合施設 ・中心市街地のにぎわいの創出 ・中心市街地の道路整備は隣接市町と比べ遅れている。特に県道沼津小山線は裾野停車場線と佐野茶畑線の二つの交差点において右折レーンがない為円滑な通行ができず、道路利用者の大きなストレスとなっている。この交差点整備は駅西土地区画整理事業により実施されるが、なお年月を要する見込みであり、別事業による整備の可能性もあるのではないかと考える。具体的には、県道整備区域は土地区画整理事業区域から除外して、県街路事業による整備とすることはできないか。詳細な検討が必要であるが、土地区画整理事業の事業費の軽減も図れ、早期の県道整備も可能ではないかと考える。	・事業計画、実施計画の変更	1
	JR 裾野駅周辺部の整備・活性化（区画整理課）	・ヨーロッパの各都市や日本の先進都市では、広場や街路への車の流入を規制して人々が飲食や買い物を楽しめる空間づくりを行い、都市のにぎわいや魅力を生んでいる。都市拠点としての魅力に乏しい裾野駅前を活性化するため人を集める仕掛けが必要である。そこで、当面の取組として、全国の多くの都市で行われている 軽トラ市（すそのマルシェ） を駅前通りで定期的に開催することを提案する。将来的には 裾野駅前通りを車両進入禁止またはトランジットモール化 して、商店街や企業、市民、NPOなどが飲食や物販、音楽等を提供し楽しめる空間づくりを行い中心市街地の求心力を高めていきたい。 ・裾野市の顔…駅前整備の早期完成 ・駅周りに人が寄りつく、集まりやすい環境（建物）箱物の整備（沼津プラザヴェルデ） ・今の駅前通りはあまりにも寂しい ・駅前にレンタサイクルがあるとよい。	・西口駅前広場整備 ・公共施設等整備の検討	5
	JR 岩波駅・東名裾野 IC 周辺整備の推進（企画政策課、まちづくり課）	・岩波駅から企業までの専用ルートの整備、自動運転のバスなど	・北部地域まちづくりの取組み ・JR 岩波駅のバリアフリー化	-
深良地区まちづくり整備の推進（まちづくり課）	・新駅実現計画の具体化	・協議会への支援	1	
市街地の低未利用地の活用（まちづくり課）		・宅地分譲促進事業	-	
良好な景観・緑地の形成	魅力ある景観の形成（まちづくり課）	・裾野駅前は裾野市の顔であり、富士山を借景としながら裾野の魅力印象づける景観づくりをしたい。そのため、富士山の眺望を阻害する高層な建物の建築は制限し、富士山や周辺の山並みと調和するような、色彩・デザインの市街地形成をしていきたい。具体的な建築規制又はガイドラインを設けることを提案する。 ・高速道路や国道を走りながら、または市街地から美しい富士山や愛鷹山の姿を眺めることができるのが裾野市の大きな魅力である。現在も東名高速道路から西側には大きな建物や工作物はないと思うが、引き続き、森林の保護や開発規制、屋外広告物の規制等に注力するべきである。また、千福地区内に建つ7、8階建てのビルの外壁が白い為、森林を背景にして目立ちすぎている。景観条例による規制が必要ではないかと感じる。 ・裾野の特徴として、農用地内はもちろん、街中にも農業用水が数多く流れていることがある。下水道の普及により河川の水質も改善していることから、これらの用水を景観及び観光資源として活用していくべきではないか。そのため、用水路のコンクリート化はやめて、現状の保全もしくは石材等による水路整備を行うことにより、裾野市の魅力向上につながるかと考える。 ・富士山や周辺の山並みと調和した色彩デザインの市街地形成を ・富士山の山並みが美しく見える規制を、森林体験、開発規制、廃棄物の不法投棄の規制	・景観形成に関する表彰制度の策定・運用 ・違反屋外広告物の是正処理対応	4
	公園・緑地の整備、維持管理（まちづくり課）	・公園、未就学（園）児の遊べる遊具 ・公園の不足、子供が遊べる場所	・既設公園の管理運営	1

良質な住まいづくりの推進	安全で良質な住宅ストックの形成（まちづくり課）	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家、低価格にしてもらい仲介する、少し手数料を貰う ・空き家対策、所有者への働きかけ、税負担強化等 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅相談および各種助成制度の周知・啓発 ・空き家調査及び対応 	-
	市営住宅の整備、維持管理（まちづくり課）		<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等長寿命化計画の見直しおよび取組み 	-
	建築物の耐震化の推進（まちづくり課）	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化相談会の実施。各種制度の案内・相談と、市内の業者にも来てもらい、その場で簡易見積もりができるようにしておく。行政への相談・業者への相談を一括にできることで来庁者にメリットがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の耐震化に対する取組み 	-
誰もが移動しやすい交通環境の整備	公共交通網の維持・確保（企画政策課）	<ul style="list-style-type: none"> ・裾野市の交通状況は、通勤や通学に過度に自動車に依存する一方、バスなどの公共交通は衰退するという悪循環に陥っている。このままでは、学生や高齢者など車を運転しない交通弱者は生活が成り立たなくなる。自動車への依存を低減し歩いて暮らせるまちへ転換するため、企業へ鉄道駅からの送迎バスの導入を要請したい（現在どの程度の企業が導入しているかは不明）。その送迎バスを市民が通学や通院、買い物等にも利用できるような仕組みができれば素晴らしいと思う。路線バスやすその一の利用者に対して市内での買い物ポイントの付与や、バスや鉄道利用者、送迎バス導入企業へSDGs推進メンバー証（仮称）の発行などはどうか。又、JR 御殿場線は通勤時間帯の3両編成では混雑しているため、鉄道会社へ運行本数や車両数の増加などのサービス向上を求めたい。 ・すその一の利用者へ、駅周辺だけでなく（深良、富岡など）病院などに便利な運行を願う ・小柄沢の大通りをバイパスまで直接行けるように ・県道沼津小山線の右折レーン整備を早期にやりたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主運行バスの運行（系統数） ・バス路線への市単独補助（系統数） 	2
	適切なバス運行体制の確保（企画政策課）	<ul style="list-style-type: none"> ・どんどん自動運転に切り替える ・バス内でのイベント、子どもの絵を飾る、デコレーションバス（いずっぱこ、がくてつ） ・バス利用を促すイベント、目的地までバスで行く、など 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網形成計画の策定 	-
	市民・公共交通事業者との調整（企画政策課）	<ul style="list-style-type: none"> ・自動運転の取組み ・交通弱者の救済・乗合タクシーの実施 ・“足”がない人々を支援する策、実用的なものが必要。 ・ジェロントクシー補助事業、例）毎月7日間乗り放題定額タクシー、タクシー事業者と連携、移動市内のみで3ヶ所まで登録可…例）駅・病院・銀行など、月額¥15,000?~20,000?くらいで設定し、車の年間維持費より安くなることをPR、オーバー分を市が負担、免許返納率UP、交通弱者を救う 	<ul style="list-style-type: none"> ・市地域公共交通活性化協議会 ・バスの乗り方教室 	6
利便性の高い道路網の整備・保全	広域幹線道路整備に向けた調整・協力（建設管理課、農林振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・県の力を借りたら県事業化の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・国県市道路管理者との連絡調整（建設管理課） ・市道1-4号線（農免道路）の整備（農林振興課） 	-
	主要幹線道路の整備（建設課、まちづくり課）		<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路（平松深良線・千福公文名線）の整備 	4
	生活道路の整備（建設課）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の協力（セットバック）による道路整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路や地元要望の道路の整備 	-
	道路の管理・維持補修（建設管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が要望している部分の道路が整備・拡大されていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路橋等の道路施設の定期点検 ・道路橋等の道路施設の補修工事（老朽化対策） 	-
安全で安定的な上下水道の整備・保全	配水施設等の整備（上下水道工務課）	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の早期利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した配水タンク等の整備工事 ・老朽化した配水管等の更新工事 	-
	水道事業経営の健全化（上下水道経営課）		<ul style="list-style-type: none"> ・適切な給水単価、供給単価の設定（給水原価/供給単価（円）） 	-
	簡易水道の維持管理（上下水道工務課）		<ul style="list-style-type: none"> ・配水管の更新（更新率） 	-
	公共下水道の整備（上下水道工務課）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時のトイレ対策、県が設置している災害時トイレ（裾野高校にある）と一緒に整備していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠整備（ha） 	-
	公共下水道接続に向けた意識啓発（上下水道経営課）		<ul style="list-style-type: none"> ・臨戸訪問・PR（件） ・水洗化率の向上（%） 	-
その他				-

第4回裾野市総合計画策定協議会 具体的な取組まとめシート

・部会委員の「事前検討シート」の意見を各部会で共有し、施策の柱ごとに具体的な取組を提案してください。

部会名		都市経営		
施策の柱	基本事業	具体的な取組（意見）	現行計画での主な取組	シール
健全で効率的な行政運営の推進	効率的で公正な行政事務の執行		<ul style="list-style-type: none"> ・的確で分かりやすい行政事務の推進 ・公平・公正な契約事務の推進 	
	財政運営の健全化・透明化の確保		<ul style="list-style-type: none"> ・予算の編成・公表、予算執行実績等決算資料の作成・公表、財務書類の作成・公表 	
	安定した財政運営の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・中期財政計画の策定・公表 ・財政状況の分析・改善 ・使用料・手数料の見直し 	
	財源の適正な確保		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な収納事務・滞納整理 ・納税意識の啓発（租税教室や税の作品募集等） ・適正な賦課事務 ・個人市民税における扶養調査、未申告調査 ・固定資産税算出資料・地番図精度の向上 ・固定資産税における償却資産照合調査（調査件数） 	
	適正な会計処理の管理		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な会計処理の管理 	
	監査方針の明確化		<ul style="list-style-type: none"> ・監査計画に基づく監査の実施に向けた支援 	
	計画的な行政経営の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画進捗状況報告会・みらい会議の開催、広報の実施、次期計画の策定 ・総合計画サポーター1の拡大 ※サポーター数 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理 ・統計利用の推進 	
	広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種公共施設について、広域で連携していく（例：愛鷹多目的競技場・裾野市陸上競技場・御殿場市陸上競技場）それぞれの使用頻度、大会頻度に合わせて特色のある競技場にしていく。沼津→サッカー、裾野→ラグビーなど、御殿場→駅伝など…） 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域会議への対応 	
	地方分権への的確な対応		<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革への対応 	
	トップマネジメントの補佐		<ul style="list-style-type: none"> ・市長・副市長の秘書業務 	
東富士演習場関連の調整・対策		<ul style="list-style-type: none"> ・東富士演習場諸問題への対応 		
公共施設等マネジメントの推進	公共施設等マネジメントの推進		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に沿った活動の実行と計画の見直し 	
市民サービスの向上を目指すスマート自治体の推進	ICTの効果的な活用		<ul style="list-style-type: none"> ・各分野におけるICTの活用方法の研究・検討 	
	効果的な公共データの開放、ビックデータの活用		<ul style="list-style-type: none"> ・公共データの開放の推進 ※データセット数（累計） 	

	電子自治体の構築・運用		・情報セキュリティ事故防止のための監視と対策の強化
	市民視点の行政経営の推進	・住民自治は市民自治にして欲しい。市民が主体的に地域の課題にかかわり、事業を行えるようになるには、様々な学習や体験の場が必要である。	・絶え間ない改善をするための仕組みづくり
	窓口サービスの充実		・窓口サービスの向上（市民課） ・支所窓口の運用、関係部署との連携（深良支所） ・支所窓口の運用、関係部署との連携（富岡支所） ・支所窓口の運用、関係部署との連携（須山支所）
時代の変化に対応できる人材の育成と組織体制の強化	行政課題に適応した組織体制の構築	・人と人がつながることのできるしくみも必要となる。そのような機会と場の提供、情報の提供を行う機関はもとより、実行するための行政のしくみづくり（改編）も必要。市民自治条例制定の検討。	・組織体制の検証・見直し
	中長期的な視点に立った人材育成の実施		・裾野市人材育成基本方針の策定
すその魅力を高めるシティプロモーションの推進	地域資源を活用したシティプロモーション	・裾野で学ぶ意味、裾野だから学べる内容が欲しい。他の地域にない独自性がないと決め手にならない。 ・フィールドワーク補助事業、裾野高校との連携、フィールドワーク先の発掘や、情報提供をする課または人を決めておく。裾野の中学生が通いたくなる高校にする。地元高校生が外へ流出しないような工夫、戻ってきたくるような工夫。	・情報誌「すそのスタイル」発行 ・市マスコットキャラクター“すそのん”を活用したPR
	フィルム・コミッションによるシティプロモーション		・映画やドラマ等のロケ誘致
	裾野市らしいライフスタイルの提案による定住・移住の促進		・定住☆移住サポートセンターでの相談対応、相談会、セミナーやイベントを活用した情報発信
	報道機関の積極的活用		・効果的な報道対応・情報発信
	広報誌などによる情報発信		・広報紙などによる情報発信
	市ウェブサイトなどによる情報発信	・行政職員は他の課がやっている事にもアンテナ高くして、自分の仕事の時に一緒にPRするなどしてほしい ・SNSの積極的利活用、情報は生もの	・市ウェブサイトなどによる情報発信
	市長戦略の広報		・定例記者会見・記者懇談会を通じた情報発信 ・市長指示事項や重要施策の庁内調整
	市民意見の市政への反映	・若者の声をきちんと施策に活かせるしくみづくり。「若者会議」「子ども会議」の実施。おかげでは無い、実行予算のついた制度づくり ex.新都市の若者議会条例	・声のポスト・市政への要望メールによる広聴 ・パブリックコメント制度の運用
	相談サービスの充実		・市民無料相談
開かれた議会運営の支援	議会の活性化支援		・議場の音響等の調整等 ・広域研修への参加 ・政策討論会
	情報提供機能の充実	・議会のインターネット中継事業、行きたくても庁舎に行くことができない方もいる、いつでも、どこでも傍聴できるようなシステムをつくる	・議会報告会の実施
その他		・庁舎3階が閉鎖的なのでもっと広がり（廊下、壁←とっぱらう） ・シビックプライド推進室を1階へ移設する	